

地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	- ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	知名町(46534)
地域名 (地域内農業集落名)	上城地区 (上城)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	46.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.8 ha
② 田の面積	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	46.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

担い手農家や規模拡大を志向する農業者も一定数確保されており、地域の営農環境は維持されている。しかしながら、農業従事者並びに若い世代の農業者は減少傾向にあるため、新たな経営体が確保出来なければ地域農業の活力低下が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域農業の持続的発展・維持を図るため、農地の効率的な集積に取り組み、「話し合い」による農業者間の連携を促進するとともに、地域農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を行うため、農地バンクを利用し農地拡大を図り、新たな経営体の確保に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46	%	将来の目標とする集積率
			56 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の売りたい・貸したい等の要望が出た際に、営農地の近い担い手への集積と集約を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手への農地の集積、集約化を図るため農地中間管理機構を活用する。今後は、高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備ではなく、基盤整備後の排水事業や畑かん施設の再整備等を要望していき、耕作しやすい農地へ整備していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
「農業は儲かる」と若手に魅力を発信し、農地の集積、集約化を図り既存の担い手を守りつつ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
既存のさとうきびハーベスタ収穫作業を委託しつつ、ドローンを使ったスマート農業等の最新技術も取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ネズミやキジなどによるさとうきび・マンゴーの被害対策。
- ②液肥(糞、尿)や堆肥等を散布し、有機・減肥に取り組む。
- ③ドローン等を利用していく。
- ⑤亜熱帯果樹を広めていく。
- ⑦水土里サークル等の農地保全・管理につとめる。
- ⑧強化型のハウス(農業用施設)等を導入していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	別紙のとおり		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和16年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積		目標地図上の表示	備考		
1	認農 CAV	畜産	3.42	ha		ha	畜産	3.42	ha		ha	CAV	
2	認農 CGC	さとうきび	0.40	ha		ha	さとうきび	0.40	ha		ha	CGC	
3	認農 AHE	さとうきび	0.26	ha		ha	さとうきび	0.26	ha		ha	AHE	
4	認農 CAK	果樹	0.70	ha		ha	果樹	0.70	ha		ha	CAK	
5	利用者 EHQ	さとうきび・馬鈴薯	0.74	ha		ha	さとうきび・馬鈴薯	0.74	ha		ha	EHQ	
6	利用者 EHO	果樹	0.21	ha		ha	果樹	0.21	ha		ha	EHO	
7	認農 CWA	さとうきび	0.68	ha		ha	さとうきび	0.68	ha		ha	CWA	
8	利用者 CWJ	畜産・さとうきび	1.65	ha		ha	畜産・さとうきび	1.65	ha		ha	CWJ	
9	利用者 CRZ	果樹・馬鈴薯	1.36	ha		ha	果樹・馬鈴薯	1.36	ha		ha	CRZ	
10	利用者 BGS	畜産	0.04	ha		ha	畜産	0.04	ha		ha	BGS	
11	認農 CGL	馬鈴薯	1.75	ha		ha	馬鈴薯	1.75	ha		ha	CGL	
12	利用者 BXK	さとうきび	0.24	ha		ha	さとうきび	0.24	ha		ha	BXK	
13	認農 AHL	畜産・さとうきび	8.92	ha		ha	畜産・さとうきび	8.92	ha		ha	AHL	
14	利用者 BZZ	畜産	2.46	ha		ha	畜産	2.46	ha		ha	BZZ	
15	利用者 EHM	馬鈴薯	0.55	ha		ha	馬鈴薯	0.55	ha		ha	EHM	
16	利用者 BWA	馬鈴薯	0.39	ha		ha	馬鈴薯	0.39	ha		ha	BWA	
17	認農 AAO	さとうきび	2.88	ha		ha	さとうきび	2.88	ha		ha	AAO	
18	認農 BIK	さとうきび	0.70	ha		ha	さとうきび	0.70	ha		ha	BIK	
19	利用者 CRV	果樹	0.41	ha		ha	果樹	0.41	ha		ha	CRV	
20	利用者 BYK	果樹	0.14	ha		ha	果樹	0.14	ha		ha	BYK	
21	認農 CSM	馬鈴薯	0.67	ha		ha	馬鈴薯	0.67	ha		ha	CSM	
22	利用者 AJW	さとうきび	1.13	ha		ha	さとうきび	1.13	ha		ha	AJW	
23	利用者 CUK	畜産	1.58	ha		ha	畜産	1.58	ha		ha	CUK	
24	利用者 BWN	畜産	0.11	ha		ha	畜産	0.11	ha		ha	BWN	
25	利用者 CQB	さとうきび	1.78	ha		ha	さとうきび	1.78	ha		ha	CQB	
26	利用者 AEW	馬鈴薯	1.11	ha		ha	馬鈴薯	1.11	ha		ha	AEW	
27	認農 CRW	花き・馬鈴薯	1.10	ha		ha	花き・馬鈴薯	1.10	ha		ha	CRW	
	計	27経営体	35.38	ha	0	ha		35.38	ha	0	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

	番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	1		各種農作業	特定なし
2	2		各種農作業	特定なし
3	3		消毒	バレイショ
4	4		除草、消毒	特定なし
5	5		収穫	サトウキビ
6	6		収穫	サトウキビ
7	7		収穫	サトウキビ
8	8		収穫	サトウキビ
9	9		収穫	サトウキビ
10	10		収穫	サトウキビ
11	11		収穫	サトウキビ
12	12		収穫	サトウキビ
13	13		収穫	サトウキビ
14	14		収穫	サトウキビ
15	15		収穫	サトウキビ
16	16		収穫	サトウキビ
17	17		収穫	サトウキビ
18	18		収穫	サトウキビ
19	19		収穫	サトウキビ
20	20		収穫	サトウキビ
21	21		収穫	サトウキビ
22	22		収穫	サトウキビ
23	23		収穫	サトウキビ
24	24		収穫	サトウキビ
25	25		収穫	サトウキビ
26	26		収穫	サトウキビ
27	27		収穫	サトウキビ
28	28		収穫	サトウキビ
29	29		収穫	サトウキビ
30	30		収穫	サトウキビ
31	31		収穫	サトウキビ
32	32		収穫	サトウキビ
33	33		収穫	サトウキビ
34	34		収穫	サトウキビ
35	35		収穫	サトウキビ
36	36		収穫	サトウキビ
37	37		収穫	サトウキビ
38	38		収穫	サトウキビ
39	39		収穫	サトウキビ

(参考) 目標地図凡例

【水色】	・・・	70歳未満の農家や70歳以上でも後継者が内定しており10年後においても持続的な利用が見込まれる農地。→機能性を維持して利用の最適化を推進。
【黄色】	・・・	70歳以上で後継者が定かでない、将来耕作者が不在となる恐れがある農地。→次世代農家への計画的な引継ぎを推進。
【桃色】	・・・	軽度の遊休農地。→解消して再利用を推進。
【緑色】	・・・	農地としての利用には適さず、粗放的管理地として存置の意向のある農地。→ゾーニング化して環境保全を推進。
【赤色】	・・・	既に転用されているか、もしくは農地としての機能を失っている農地。→転用申請/非農地申請・非農地判断。
【白色】	・・・	不明・調査中